

あかし斎場旅立ちの丘の指定管理者候補者について

地方自治法、明石市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例及び明石市葬祭事業条例に基づき、「公の施設」であるあかし斎場旅立ちの丘について、令和7年4月1日から指定管理者による管理運営を行うため、次のとおり、指定管理者の指定に係る手続を進め、指定管理者候補者を選定した。

なお、指定管理者の指定に際しては、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を経る必要があり、以下は、指定をする前段階としての“選定”結果である。

1 指定管理対象施設及び指定期間

- (1) 名 称 あかし斎場旅立ちの丘
(2) 所 在 地 明石市和坂1丁目1番12号
(3) 指定期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日

2 指定管理者候補者

- (1) 団 体 名 富士建設工業・日本管財共同事業体
(2) 団体所在地 新潟県新潟市北区島見町3307番地16
代表団体 富士建設工業株式会社
代表取締役 鳴海 利彦
新潟県新潟市北区島見町3307番地16
構成団体 日本管財株式会社
代表取締役社長 福田 慎太郎
兵庫県西宮市六湛寺町9番16号

3 指定管理者が行う業務

- (1) 管理事務所に関する業務
- (2) 葬祭式場に関する業務
- (3) 火葬場に関する業務
- (4) 建物及び設備の維持管理に関する業務

4 指定管理者の指定までの手続き

- | | | |
|----------------|---|--|
| (1) 指定管理者の公募 | 令和6年7月12日 | 募集要項の公表
明石市ホームページ
行政情報センター、環境総務課閲覧 |
| (2) 募集要項配付期間 | 令和6年7月12日～7月23日 | |
| (3) 応募者説明会 | 令和6年7月26日 | 参加団体数3団体 |
| (4) 申請受付期間 | 令和6年8月23日～9月24日 | |
| | 応募申請 | 1団体 |
| (5) 選定委員会 | 1回目 令和6年6月28日
2回目 令和6年10月16日
3回目 令和6年10月23日 | |
| (6) 選定結果通知発送 | 令和6年11月中旬 | |
| (7) 指定議案 | 令和6年12月市議会上程 | |
| (8) 指定の通知 | 令和6年12月 | |
| (9) 協定の締結 | 令和7年2月～3月 | |
| (10) 指定管理者制度開始 | 令和7年4月1日 | |

5 応募団体

募集期間終了までに次の応募団体から申請書の提出があった。(※団体名を記載)

No.	団体名・企業名		所在地	主たる業種
1	富士建設工業・日本管財共同事業体			
	代表団体	富士建設工業株式会社	新潟市	火葬炉の設計、維持管理
	構成団体	日本管財株式会社	西宮市	ビルメンテナンス

6 指定管理者候補者の選定

(1) 選定の方法

応募団体の選考に当たっては、あかし斎場旅立ちの丘指定管理者候補者選定委員会を設置し、4人の委員（学識経験者2名、公認会計士1名、利用者代表1名）を委嘱し、委員が各応募団体の提出書類、プレゼンテーション及び質疑応答の内容に基づいて審査を実施した。

申請団体ごとに評価を行い、各選定委員の評価点を合計し、最も評価点の高い団体を、市長へ推薦した。

この選定委員会からの推薦を受けて、市長が指定管理者候補者として選定した。

(2) 審査の基準

審査に当たっては、明石市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条に定める審査の基準を基に、評価項目及びその配点を設定し評価を行った。

評価項目		配点
運営方針	施設の設置目的に合致した運営方針	10点
	利用案内、広報活動など利用促進の工夫	
	利用者の意見等を運営に反映させる仕組み	
運営体制	運営体制の基本的な考え方	30点
	葬祭業務・火葬業務の連携の確保及び一体管理の考え方	
	業務ごとの人員配置体制	
	職員の研修や指導監督等	
葬祭式場に関する業務	葬祭業務についての基本的な考え方	20点
	業務実績とセールスポイント	
	利用件数の向上に向けた考え方	
	市との業務引継の進め方	
火葬場に関する業務	火葬業務についての基本的な考え方	20点
	業務実績とセールスポイント	
	市との業務引継の進め方	
維持管理に関する業務	維持管理業務についての基本的な考え方	30点
	業務実績とセールスポイント	
	火葬炉設備の長期保全に対する考え方	
緊急・災害時の対応	緊急・災害時の勤務体制、団体からの応援体制	10点
	危機管理・安全衛生対策に関する考え方	
コンプライアンスの徹底	利用者の平等な利用の確保	10点
	個人情報保護の取り扱い、守秘義務の徹底、不正の防止	

その他	環境対策への配慮	10点
	社会的弱者への配慮	
	子育て支援に関する取り組み	
	地域への貢献	
提案事業等	団体独自の企画提案と取り組み方法	10点
経営基盤	事業規模及び業績	20点
	組織及び人的基盤	
	財政基盤及び決算状況	
	類似施設等の運営実績	
収支計画	収支計画の妥当性及び事業収支計画の妥当性	10点
提案価格	価格点（ $20 \times \text{最低提案価格} / \text{当該提案価格}$ ）	20点
評価点合計		200点

総合評価点 800点（200点×選定委員4人）

7 審査結果の概要

選定委員会による審査の結果は、別紙「指定管理者審査結果一覧表」のとおり。

最も評価点の高かった次の団体を、選定委員会から市長へ推薦し、市長が指定管理者候補者として選定した。

指定管理者候補者審査結果一覧表（あかし斎場旅立ちの丘）

評価 順位	団体名	総合評価点 (800点満点)	総 合 評 価
1	富士建設 工業・日本 管財共同 事業体	668点	・運営方針においては、公の施設として公共性・公益性の高いサービスを提供する必要性を十分に認識し、利用者の意見を反映させる取組や全国で展開する同業務での豊富な実績と経験を活かすことで、より質の高いサービスを提供する仕組みが示されている。 ・葬祭式場の運営経験は少ないが、火葬場の運営、施設や設備の維持管理においては、全国的な実績に基づく、長期的な保全体制の具体的な提案が示されており、知識・経験もあり期待できる。 ・緊急・災害時の対応において、阪神・淡路大震災、東日本大震災、能登半島地震を経験しており、非常によく考えられた提案内容である。また、指定管理者としてコロナ禍における感染対策も経験されており、不確実性の高い事案が起きた時にも迅速な対応が期待できる。 ・経営規模や財務指標により、指定管理者として継続的かつ安定的なサービスを提供できる経営基盤を備えており問題ないと考えられる。 ・これまでの指定管理業務実績を踏まえ、一定の水準が求められる制約の中で適切な提案内容であり、指定管理業務として求めている項目については、概ね満たされていると評価する。